

平成 29 年 11 月 7 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 29 年 10 月 4 日付け厚生労働省発生食 1004 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくプロピコナゾールに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

プロピコナゾール

今般の残留基準の検討については、畜産物への基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：プロピコナゾール [Propiconazole (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

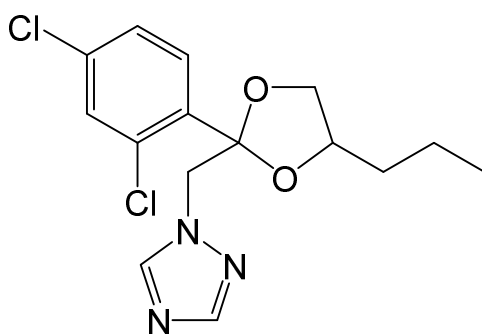
トリアゾール系殺菌剤である。糸状菌の細胞膜の構成成分であるエルゴステロール生合成を阻害することにより殺菌作用を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

1-{{[2-(2,4-dichlorophenyl)-4-propyl-1,3-dioxolan-2-yl]methyl}-
1*H*-1,2,4-triazole (IUPAC)

1*H*-1,2,4-Triazole, 1-[[2-(2,4-dichlorophenyl)-4-propyl-1,3-dioxolan-2-yl]methyl]- (CAS : No. 60207-90-1)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{15}H_{17}Cl_2N_3O_2$
分子量	342.22
水溶解度	1.0×10^{-1} g/L (20°C, pH 6.9)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.72$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

① 25.0%プロピコナゾール乳剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロピコナゾールを含む農薬の総使用回数
小麦	赤さび病	1000～3000倍	60～150 L/10 a	収穫3日前まで	3回以内	散布	5回以内（根雪前は2回以内、春期以降は3回以内）
		250～500倍	25 L/10 a				
	うどんこ病	2000～3000倍	60～150 L/10 a				
	赤かび病	8倍	800 mL/10 a	収穫7日前まで	2回以内	無人ヘリコプターによる散布	
		1000～2000倍	60～150 L/10 a	収穫3日前まで		散布	
	眼紋病 黒変病	1000倍		小麦1～3葉期但し、根雪前	無人ヘリコプターによる散布		
	黄斑病 葉枯症	750倍	根雪前			無人ヘリコプターによる散布	
	なまぐさ 黒穂病	750～1000倍		800 mL/10 a	2回以内		
	紅色雪腐病	8倍	25 L/10 a			無人ヘリコプターによる散布	
	雪腐小粒菌核病	150倍		25 L/10 a	無人ヘリコプターによる散布		
大麦	雲形病 網斑病	1000倍	60～150 L/10 a			収穫21日前まで	1回
	うどんこ病	2000～3000倍					
	赤かび病	1000～2000倍	800 mL/10 a	無人ヘリコプターによる散布			
	8倍	無人ヘリコプターによる散布					
とうもろこし	すす紋病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内

(2) 海外での使用方法

① 41.8%プロピコナゾール乳剤 (米国)

作物名	1 回当りの 使用量	総使用量	使用時期	使用 間隔	使用方法
ソルガム	3~4 fl oz/acre (0.08~0.11 lb ai/acre)	16 fl oz/acre (0.45 lb ai/acre)	収穫 21 日前まで	5~7 日	茎葉散布
小麦	2~4 fl oz/acre (0.05~0.11 lb ai/acre)	8 fl oz/acre (0.22 lb ai/acre)	収穫 30 日前まで	14 日	
穀類 (ライ麦、えん麦を含む)			収穫 45 日前まで		
とうもろこし		16 fl oz/acre (0.45 lb ai/acre)	収穫 30 日前まで	7~14 日	
バナナ	3 fl oz/acre (0.08 lb ai/acre)	24 fl oz/acre (0.67 lb ai/acre)	収穫当日まで	指定なし	
にんじん	4 fl oz/acre (0.11 lb ai/acre)	16 fl oz/acre (0.45 lb ai/acre)	収穫 14 日前まで	7-10 日	
てんさい		12 fl oz/acre (0.34 lb ai/acre)	収穫 21 日前まで	10~14 日	
クランベリー	4~6 fl oz/acre (0.11~0.17 lb ai/acre)	24 fl oz/acre (0.67 lb ai/acre)	収穫 45 日前まで	14 日	
たまねぎ	4~8 fl oz/acre (0.11~0.22 lb ai/acre)	16 fl oz/acre (0.45 lb ai/acre)	収穫 14 日前まで	7~10 日	
パセリ	3~4 fl oz/acre (0.08~0.11 lb ai/acre)			14 日	
セロリおよび 葉柄類野菜	4 fl oz/acre (0.11 lb ai/acre)			7 日	茎葉または 土壌散布
らっかせい	2.5~4 fl oz/acre (0.07~0.11 lb ai/acre)			14 日	
大豆	4~6 fl oz/acre (0.11~0.17 lb ai/acre)	12 fl oz/acre (0.34 lb ai/acre)	収穫 30 日前まで	14~21 日	茎葉散布
いちご	4 fl oz/acre (0.11 lb ai/acre)	16 fl oz/acre (0.45 lb ai/acre)	収穫当日まで	7 日	
だいこん	3~4 fl oz/acre (0.08~0.11 lb ai/acre)		収穫 14 日前まで	7~10 日	

ai:active ingredient (有効成分)

② 25%プロピコナゾール乳剤 (EU)

作物名	1回当りの 使用量	総使用量	使用時期	使用 間隔	使用方法
リーキ	250 g ai/ha	750 g ai/ha	収穫 35 日前まで	7~14 日	茎葉散布

③ 11.4%プロピコナゾール・11.4%トリフロキシストロビン乳剤 (米国)

作物名	1回当りの 使用量	総使用量	使用時期	使用方法
水稻	14~19 fl oz/acre (0.11~0.15 lb ai/acre)	38 fl oz/acre (0.3 lb ai/acre)	収穫 7 日前まで	茎葉散布
とうもろこし	10~12 fl oz/acre (0.08~0.10 lb ai/acre)	24 fl oz/acre (0.2 lb ai/acre)	収穫 30 日前まで	

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象の化合物

- ・プロピコナゾール

② 分析法の概要

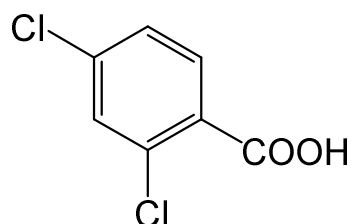
試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) で定量する。

定量限界 : 0.01~0.1 mg/kg

【海外】

① 分析対象物質

- ・プロピコナゾール
- ・2,4-ジクロロ安息香酸 (以下、代謝物 Z という)
- ・酸化により代謝物 Z に変換される代謝物



代謝物 Z

② 分析法の概要

i) プロピコナゾール

試料からメタノール又はメタノール・水（4：1）混液で抽出し、ジクロロメタンに転溶する。アルミナカラムを用いて精製した後、GC-NPD で定量する。

または、試料からメタノール・水（4：1）混液で抽出し、メタノール・水（1：19）混液で希釈した後、カラムスイッチングシステム付き液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS（カラムスイッチング））で定量する。

定量限界：0.003～0.02 mg/kg

ii) プロピコナゾール、代謝物 Z 及び代謝物 Z に変換される代謝物

試料からアンモニア水・メタノール（1：4）混液で還流抽出する。濃縮乾固して水酸化ナトリウム溶液に溶かし、過マンガン酸カリウムを加えて加熱還流して酸化し、プロピコナゾール及び酸化により代謝物 Z に変換される代謝物を代謝物 Z に変換する。塩酸で酸性として *n*-ヘキサン・エーテル（9：1）混液に転溶し、テトラブチルアンモニウムヒドロキシド存在下ヨウ化メチルを用いてメチル化した後、*n*-ヘキサンに転溶する。アルミナ（酸性）カラムを用いて精製し、ガスクロマトグラフ・質量分析計（GC-MS）で定量する。

または、試料からアンモニア水・メタノール（1：4）混液で還流抽出後、16 mol/L 硝酸で還流して代謝物 Z に変換する。*n*-ヘキサン・エーテル（9：1）混液に転溶し、ジアゾメタンを用いてメチル化する。シリカゲルカラム及びアルミナカラムを用いて精製した後、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ（GC-ECD）で定量する。

なお、代謝物 Z の分析値は、換算係数 1.79 を用いてプロピコナゾール濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.01～0.1 mg/kg（プロピコナゾール換算濃度）

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 及び 1-3 を参照。

なお、海外で実施された収穫後使用に係る作物残留試験の結果については、別紙 1-4 を参照。

4. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・ プロピコナゾール
- ・ 代謝物Z
- ・ 酸化により代謝物Zに変換される代謝物

② 分析法の概要

i) プロピコナゾール

試料(乳)からアセトニトリルで抽出する。試料(組織及び卵)からアセトニトリル・水(4:1)混液で抽出する。腎臓、脂肪、卵及び乳の抽出液は、*n*-ヘキサンで洗浄する。エーテル・*n*-ヘキサン(1:9)混液に転溶し、アルミナカラムを用いて精製した後、GC-NPDで定量する。

定量限界：0.01~0.05 mg/kg

ii) プロピコナゾール、代謝物Z及び代謝物Zに変換される代謝物

試料(卵及び乳)からアセトニトリルで抽出する。試料(組織)からアセトニトリル・水(4:1)混液で抽出する。*n*-ヘキサンで洗浄した後、12 mol/L 硝酸で還流してプロピコナゾール及び代謝物を代謝物Zに変換する。*n*-ヘキサン・エーテル(9:1)混液に転溶し、ジアゾメタンを用いてメチル化した後、シリカゲルカラムカラムを用いて精製(肝臓はアルミナカラムによる精製を追加)し、GC-ECDで定量する。

なお、代謝物Zの分析値は、換算係数1.79を用いてプロピコナゾール濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.01~0.05 mg/kg (プロピコナゾール換算濃度)

(2) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令(昭和51年農林省令第35号)に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露されうる飼料中の残留農薬濃度を算出した。

成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大飼料由来負荷(MDB)^{注)}を算出したところ、乳牛において7.42 ppm、肉牛において2.24 ppm、採卵鶏において2.02 ppm、肉用鶏において1.78 ppmと推定された。

注) 最大飼料由来負荷(Maximum Dietary Burden: MDB)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露さ

れうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

(3) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛における残留試験

乳牛に対して、飼料中濃度として15、75、150 ppmに相当する量のプロピコナゾールを含むゼラチンカプセルを28日間にわたり経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるプロピコナゾール及び総プロピコナゾール濃度を測定した。乳については投与開始0、1、4、7、12、14、21及び28日後に搾乳した。投与開始14、21及び28日後に屠殺し、筋肉、脂肪、肝臓および腎臓を採取し、プロピコナゾール及び総プロピコナゾール濃度を測定した。結果は表1を参照（プロピコナゾールのみを示した）。

表1. 乳牛の組織中の残留濃度 (mg/kg)

	15 ppm 投与群	75 ppm 投与群	150 ppm 投与群
筋肉	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
脂肪	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	0.08 (最大) 0.06 (平均)
肝臓	0.14 (最大) 0.08 (平均)	0.34 (最大) 0.22 (平均)	0.66 (最大) 0.42 (平均)
腎臓	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
乳	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)

定量限界 筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓：0.05 mg/kg、乳：0.01 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPRは肉牛及び乳牛におけるMDBをそれぞれ36 ppm及び29 ppm、STMR Dietary Burden^{注)}をそれぞれ12 ppmと評価している。

注) 平均的飼料由来負荷 (STMR dietary burden 又は mean dietary burden) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に (作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 採卵鶏における残留試験

採卵鶏に対して 0、7.5、37.5 及び 75 ppm のプロピコナゾールを含む飼料を最大28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるプロピコナゾール、総プロピコナゾール濃度を測定した。

鶏卵については、投与開始後、1、3、7、10、14、17、21 及び 28 日目に採卵した

ものを測定した。投与 14、21 及び 28 日後に屠殺し、筋肉、脂肪、及び肝臓を採取し、プロピコナゾール及び総プロピコナゾール濃度を測定した。結果については表 2 を参照（プロピコナゾールのみを示した）。

表 2. 鶏の組織中の残留濃度 (mg/kg)

	7.5 ppm 投与群	37.5 ppm 投与群	75 ppm 投与群
筋肉	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
脂肪	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
肝臓	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)
卵	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)	<0.05 (最大) <0.05 (平均)

定量限界 筋肉、脂肪、肝臓及び卵：0.05 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPR は、肉用鶏及び採卵鶏における MDB を 0.5 ppm 及び 5.1 ppm、STMR Dietary Burden をそれぞれ 0.51 ppm 及び 1.88 ppm と評価している。

(4) 推定残留濃度

乳牛及び採卵鶏について、MDB と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表 3-1 及び 3-2 を参照。推定残留濃度はプロピコナゾールの濃度で示した。

表 3-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.05 (0.04)	0.05 (0.04)	0.19 (0.06)	0.05 (0.04)	0.01 (0.008)
肉牛	0.05 (0.04)	0.05 (0.04)	0.21 (0.06)	0.05 (0.04)	
最大値	0.05 (0.04)	0.05 (0.04)	0.21 (0.06)	0.05 (0.04)	0.01 (0.008)

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

表 3-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
肉用鶏	0.0033 (0.0034)	0.0033 (0.0034)	0.0033 (0.0034)	
採卵鶏	0.034 (0.013)	0.034 (0.013)	0.034 (0.013)	0.034 (0.013)
最大値	0.034 (0.013)	0.034 (0.013)	0.034 (0.013)	0.034 (0.013)

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

5. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたプロピコナゾールに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：1.9 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1 年間

安全係数：100

ADI : 0.019 mg/kg 体重/day

発がん性試験において、雄のマウスで肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度増加が認められたが、遺伝毒性試験及びメカニズム試験の結果から、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(2) ARfD

無毒性量：30 mg/kg 体重

(ARfD 設定根拠資料①) 急性神経毒性試験

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(期間) 単回

(ARfD 設定根拠資料②) 発生毒性試験

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(期間) 妊娠 6～15 日

安全係数：100

ARfD : 0.3 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価が行われ、2004 年に ADI 及び ARfD が設定されている。国際基準は小麦、バナナ等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において大麦、バナナ等に、カナダにおいてとうもろこし、てんさい等に、EU において大麦、らっかせい等に、豪州においてぶどう、アーモンド等に、ニュージーランドにおいて大麦、マッシュルーム等に基準が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

プロピコナゾールとする。

動物代謝試験において代謝物 Z 構造を有する代謝物の一部が 10%TRR を超えて検出されているが、それらは構造から判断して親化合物より毒性が低いと考えられること、さらに植物代謝試験においてプロピコナゾールが主要な残留成分であることから、総合的に判断して親化合物のみを規制対象とすることとした。国際基準における規制対象も農産物及び畜産物ともに親化合物としている。

なお、食品安全委員会は食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をプロピコナゾール(親化合物のみ)としている。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1 日当たり摂取する農薬の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 を参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
一般 (1 歳以上)	15.2
幼小児 (1~6 歳)	41.3
妊婦	16.0
高齢者 (65 歳以上)	15.9

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17~19 年度の食品摂取頻度・
摂取量調査の特集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量(ESTI)を算出したところ、一般 (1 歳以上) 及び幼小児 (1~6 歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙 4-1 及び 4-2 参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成 17~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

プロピコナゾールの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
小麦 (玄麦)	2	25.0%乳剤	750倍散布 100 L/10 a	<u>2</u>	260	圃場A : <0.01
			1000倍散布 150 L/10 a		204	圃場B : <0.01
	2		750倍散布 100 L/10 a +1000倍散布 100 L/10 a	2+3	13, 20, 27	圃場A : 0.04 (5回, 13日)
			1000倍散布 150 L/10 a	<u>5</u>	14, 21, 28	圃場B : 0.02 (5回, 14日)
	1		750倍散布 100 L/10 a	<u>2</u>	272	圃場A : <0.01 (2回, 272日)
			1000倍散布 150 L/10 a	<u>5</u>	14, 21, 28	圃場A : 0.11 (5回, 21日)
	2		750倍散布 100 L/10 a +1000倍散布 150 L/10 a	2+3	3, 7, 14	圃場A : 0.3
			750倍散布 150 L/10 a +1000倍散布 150 L/10 a			圃場B : 0.4
	2		8倍無人ヘリコプター散布 0.82~1 L/10 a	<u>5</u>	7, 14, 22	圃場A : <0.1
			8倍無人ヘリコプター散布 0.8 L/10 a			圃場B : 0.1
	2		750倍散布 100 L/10 a +250倍散布 25 L/10 a	2+3	3, 7, 14	圃場A : <0.1
			150倍散布 25 L/10 a +250倍散布 25 L/10 a			圃場B : <0.1
大麦 (種子)	2	25.0%乳剤	1000倍散布 100~120 L/10 a	<u>1</u>	45, 60	圃場A : <0.02 (1回, 45日)
			1000倍散布 150 L/10 a		44, 60	圃場B : 0.02 (1回, 44日)
	1000倍散布 150 L/10 a		14, 21, 28		圃場A : 0.5	
	8倍無人ヘリコプター散布 0.8 L/10 a		14, 21, 30		圃場B : 0.5	
	8倍無人ヘリコプター散布 0.8 L/10 a		14, 20, 29		圃場A : <0.1 (1回, 20日)	
2	25.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.01 (3回, 7日) (#) 注2)	
		8倍無人ヘリ散布 0.8 L/10 a			2	7, 14, 21
未成熟とうもろこし (種子)	2	25.0%乳剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.01 (3回, 7日) (#)
			1000倍散布 200 L/10 a			圃場B : <0.01 (3回, 7日) (#)

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

プロピコナゾールの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
小麦 (玄麦)	21	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量 50 g ai/acre [0.11 lb ai/acre] 茎葉散布	1	21, 28, 63, 70	圃場A : 0.06 (1回, 28日)*
					40	圃場B : 0.07*
					43	圃場C : 0.07*
					34	圃場D : 0.10*
					34, 38, 44, 51	圃場E : 0.14 (1回, 34日)*
					47	圃場F : 0.12*
					27	圃場G : <0.05*
					32	圃場H : <0.05*
					36	圃場I : <0.05*
					43	圃場J : 0.084*
					57	圃場K : <0.05*
					44	圃場L : <0.05*
					40	圃場M : 0.17*
					31	圃場N : 0.10*
					53	圃場O : <0.05*
					43	圃場P : <0.05*
					49	圃場Q : <0.05*
					36	圃場R : <0.05*
					35	圃場S : 0.07*
					38	圃場T : <0.05*
					33	圃場U : <0.05*
	21			2	21, 28, 63, 70	圃場A : 0.08 (2回, 28日)*
					40	圃場B : 0.08*
					43	圃場C : 0.07*
					34	圃場D : 0.23*
					34, 38, 44, 51	圃場E : 0.30 (2回, 38日)*
					47	圃場F : 0.07*
					27	圃場G : 0.13*
					32	圃場H : <0.05*
					36	圃場I : 0.13*
					43	圃場J : 0.24*
					57	圃場K : <0.05*
					44	圃場L : <0.05*
					40	圃場M : 0.07*
					31	圃場N : 0.07*
					53	圃場O : 0.06*
					43	圃場P : <0.05*
					49	圃場Q : 0.07*
					36	圃場R : 0.15*
					35	圃場S : 0.14*
					38	圃場T : 0.06*
					33	圃場U : <0.05*
小麦 (玄麦)	13	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量 50 g ai/acre [0.11 lb ai/acre] 茎葉散布	2	91	圃場A : 0.08*
					81	圃場B : 0.08*
					75	圃場C : <0.05*
					78	圃場D : <0.05*
					86	圃場E : <0.05*
					82	圃場F : <0.05*
					74	圃場G : 0.05*
					64	圃場H : <0.05*
					74	圃場I : <0.05*
					69	圃場J : <0.05*
					54	圃場K : <0.05*
					78	圃場L : <0.05*
					85	圃場M : 0.07*

プロピコナゾールの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
とうもろこし (子実)	24	11.5%乳剤 (1.04 lb/gal)	総使用量：～200 g ai/ha [～0.44 lb ai/acre] 茎葉散布	4	29	圃場A：<0.05(#)*
					28	圃場B：<0.05(#)*
					34	圃場C：0.057(#)*
					32	圃場D：0.17(#)*
					29	圃場E：<0.05(#)*
					30	圃場F：<0.05(#)*
					30	圃場G：0.092(#)*
					30	圃場H：<0.05(#)*
					9, 16, 23, 30, 36	圃場I：0.10 (4回, 30日) (#)*
					29	圃場J：<0.05(#)*
					30	圃場K：0.068(#)*
					30	圃場L：<0.05(#)*
					30	圃場M：0.05(#)*
					30	圃場N：<0.05(#)*
					9, 16, 23, 30, 37	圃場O：<0.05 (4回, 30日) (#)*
					30	圃場P：<0.05(#)*
			30	圃場Q：<0.05(#)*		
			30	圃場R：<0.05(#)*		
			30	圃場S：<0.05(#)*		
			30	圃場T：0.06(#)*		
30	圃場U：0.076(#)*					
			総使用量：92～100 g ai/ha [0.20～0.22 lb ai/acre] 茎葉散布	4	29	圃場V：<0.05(#)*
					29	圃場W：0.058(#)*
					30	圃場X：<0.05(#)*
ソルガム (穀粒)	12	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量 200～225 g ai/acre [0.44～0.495 lb ai/acre] 茎葉散布	1	22	圃場A：1.0*
					20	圃場B：0.79*
					22	圃場C：1.9*
					21	圃場D：2.3*
					21	圃場E：1.2*
					21	圃場F：1.1*
					21	圃場G：0.91*
					21	圃場H：1.0*
					0, 7, 14, 21, 28	圃場I：2.3 (1回, 28日)*
					0, 7, 14, 21, 28	圃場J：2.5 (1回, 28日)*
					20	圃場K：0.58*
					18	圃場L：1.3*

プロピコナゾールの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)				
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数					
だいず (子実)	14	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～150 g ai/acre [～0.33 lb ai/acre] 茎葉散布	2	56	圃場A：0.37*				
					52	圃場B：0.13*				
					67	圃場C：0.14*				
					59	圃場D：0.34*				
					60	圃場E：0.19*				
					73	圃場F：0.32*				
					69	圃場G：0.21*				
					50	圃場H：0.25*				
					51	圃場I：0.13*				
					41	圃場J：0.31*				
					99	圃場K：0.12*				
					79	圃場L：0.19*				
					49	圃場M：0.16*				
					52	圃場N：0.14*				
	2	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～104 g ai/acre [～0.23 lb ai/acre] 茎葉散布	2	45	圃場A：0.28*				
					56	圃場B：0.20*				
					4	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～104 g ai/A [～0.23 lb ai/A] 茎葉散布	2	30	圃場A：0.15*
									30	圃場B：0.12*
									30	圃場C：0.67*
									30	圃場D：0.18*
4					プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～156 g ai/acre [～0.345 lb ai/acre] 茎葉散布	2	30	圃場A：0.21*	
								30	圃場B：0.23*	
								30	圃場C：0.94*	
								30	圃場D：0.26*	
4	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～156 g ai/acre [～0.345 lb ai/acre] 茎葉散布	3	30	圃場A：0.78*					
				30	圃場B：0.68*					
				30	圃場C：1.4*					
				30	圃場D：0.64*					
ラッカセイ (仁)	7	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～200 g ai/ha [～0.44 lb ai/acre] 茎葉散布	4	7, 13, 20	圃場A：0.10 (4回, 13日)*				
					7, 14, 22	圃場B：0.07 (4回, 22日)*				
					5, 13, 21	圃場C：0.06 (4回, 21日)*				
					7, 14, 21	圃場D：<0.05 (4回, 14日)*				
					7, 14, 21	圃場E：0.08 (4回, 21日)*				
					7, 14, 21	圃場F：0.07 (4回, 21日)*				
					7, 15, 21	圃場G：<0.05 (4回, 15日)*				
てんさい (根部)	11	プロピコナゾール 45.1%WP剤	総使用量：～150 g ai/ha [～0.33 lb ai/acre] 茎葉散布	3	0, 23	圃場A：0.09 (3回, 23日) (#)*				
					0, 7, 14, 21, 28	圃場B：0.17 (3回, 28日) (#)*				
					0, 21	圃場C：0.08 (3回, 21日) (#)*				
					0, 21	圃場D：<0.05 (3回, 21日) (#)*				
					0, 21	圃場E：<0.05 (3回, 21日) (#)*				
					0, 21	圃場F：0.12 (3回, 21日) (#)*				
					0, 21	圃場G：<0.05 (3回, 21日) (#)*				
					0, 21	圃場H：<0.05 (3回, 21日) (#)*				
					0, 21	圃場I：<0.05 (3回, 21日) (#)*				
					0, 21	圃場J：<0.05 (3回, 21日) (#)*				
					0, 7, 14, 21, 28	圃場K：<0.05 (3回, 21日) (#)*				
	4	プロピコナゾール 45.1%WP剤	総使用量：～150 g ai/ha [～0.33 lb ai/acre] 茎葉散布	3	0, 21	圃場A：0.11 (#)*				
					0, 21	圃場B：0.19 (#)*				
					0, 21	圃場C：0.26 (#)*				
					0, 21	圃場D：0.16 (#)*				
	4	プロピコナゾール 11.5%乳剤 (1.04 lb/gal)	総使用量：～150 g ai/ha [～0.33 lb ai/acre] 茎葉散布	3	0, 21	圃場A：0.09 (#)*				
					0, 21	圃場B：0.18 (#)*				
0, 21					圃場C：0.21 (#)*					
0, 21					圃場D：0.25 (#)*					

プロピコナゾールの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
だいこん (根部)	7	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～200 g ai/ha [0.45～0.46 lb ai/acre] 茎葉散布	4	6, 10, 14, 18	圃場A：<0.01**
					13	圃場B：<0.01**
					12	圃場C：0.012**
					12	圃場D：0.018**
					14	圃場E：<0.01**
					14	圃場F：<0.01**
					14	圃場G：0.023**
たまねぎ (鱗茎・生鮮)	7	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～200 g ai/ha [～0.44 lb ai/acre] 茎葉散布	2	14	圃場A：<0.05*
					14	圃場B：0.16*
					14	圃場C：0.07*
					14	圃場D：0.15*
					14	圃場E：<0.05*
					14	圃場F：0.11*
					14	圃場G：0.23*
パセリ (生鮮)	4	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～0.46 lb ai/acre) 茎葉散布	4	13	圃場A：6.5*
					14	圃場B：3.8*
					13	圃場C：1.8*
					15	圃場D：3.7*
セロリ (茎葉)	1	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～200 g ai/acre [～0.44 lb ai/acre] 茎葉散布	4	14	圃場A：0.42*
					14	圃場A：0.51(#)*
	6	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～200 g ai/acre [～0.44 lb ai/acre] 土壌散布、展着剤なし	4	0, 7, 14	圃場A：0.71*
					0, 7, 14	圃場B：2.61*
			0, 7, 14		圃場C：0.47*	
			0, 7, 14		圃場A：4.98*	
			0, 7, 14		圃場B：0.31*	
			0, 7, 14		圃場C：0.59*	
			0, 7, 14		圃場A：0.81*	
			0, 7, 14		圃場A：0.81*	
			総使用量：～200 g ai/acre [～0.55 lb ai/acre] 土壌散布、展着剤A使用		0, 7, 14	圃場A：0.60*
					0, 7, 14	圃場A：0.94*
総使用量：～250 g ai/acre [～0.55 lb ai/acre] 土壌散布、展着剤なし	5	0, 7, 14	圃場A：0.60*			
		0, 7, 14	圃場A：0.94*			

プロピコナゾールの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
イチゴ	8	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～200 g ai/acre [～0.44 lb ai/acre] 茎葉散布	4	0, 3	圃場A：0.22*
					0	圃場B：0.72*
					0	圃場C：0.91*
					0	圃場D：0.76*
					0	圃場E：0.28*
					0	圃場F：0.31*
					0	圃場G：0.28*
					0, 8	圃場H：0.55*
クランベリー	2	プロピコナゾール 41.8%乳剤 (3.6 lb/gal)	総使用量：～0.68 lb ai/acre 茎葉散布	4	43	圃場A：0.59*
				43	圃場B：0.22*	
	1			44	圃場A：0.23*	

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

*: 残留濃度は、プロピコナゾール本体及び代謝物を代謝物Zとして測定し、1.79の換算係数でプロピコナゾールに換算したものの和。

**: 残留濃度は、プロピコナゾールのみを測定した値。

プロピコナゾールの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) ^{注)}	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
リーキ	4	プロピコナゾール 25.0%乳剤	総使用量：750 g ai/ha 茎葉散布 再処理期間20～29日	3	20, 37	圃場A：<0.01 (3回, 20日)
					20, 37	圃場B：0.04 (3回, 37日)
					20, 37	圃場C：0.03 (3回, 20日)
					20, 41	圃場D：0.03 (3回, 20日)
	1		総使用量：750 g ai/ha 茎葉散布 再処理期間9～18日		35	圃場A：0.04
	1		総使用量：750 g ai/ha 茎葉散布 再処理期間14日		35	圃場A：0.07
	1		総使用量：750 g ai/ha 茎葉散布 再処理期間12～15日		35	圃場A：<0.02
	1		総使用量：750 g ai/ha) 茎葉散布 再処理期間12～15日		35	圃場A：0.02

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

プロピコナゾールの収穫後使用に係る作物残留試験

1. 作物残留試験方法の概要

主に米国の農業試験場または州立大学の付属施設で作物を栽培し、収穫した果実に防かび処理を施した後、分析機関でプロピコナゾールの残留濃度を測定した。試験に関与した全ての施設は GLP 適合施設であった。通常の栽培方法に従い、成熟果実を収穫した。防かび処理は浸漬 (Dip) 処理または荷造工程スプレー (Spray) 処理で 1 回もしくは 2 回行った。

(登録作物名)	(残留データを作成した作物)
かんきつ類	オレンジ、マンダリン、グレープフルーツ、レモン
核果類	もも、プラム、おうとう

2. 作物残留試験結果

(1) かんきつ類

作物名 分析部位 (品種) 年度	栽培場所	回数	防かび処理量 ^{注1)} 処理方法 (g ai/L)	分析結果(mg/kg) ^{注2)}	
				最大値	最小値
オレンジ 果実 (Tangelo) 2006年	米国 フロリダ州	2	0.967WP 浸漬処理	0.96	0.77
オレンジ 果実 (Navel) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 WP 浸漬処理	2.33	2.16
オレンジ 果実 (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 WP 浸漬処理	5.66*	4.15
			0.990 WP 散布処理	1.12	1.03
オレンジ 果実 (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 WP 浸漬処理	2.49	2.18
			0.981 WP 散布処理	1.11	1.10
オレンジ 果実 (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.489 WP 散布処理	0.94	—
オレンジ ジュース (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.489 WP 散布処理	<0.01	—
オレンジ 乾燥果皮 (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.489 WP 散布処理	1.29	—
オレンジ オイル (Valencia) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.489 WP 散布処理	174	—
マンダリン 果実 (Roberts) 2006年	米国 フロリダ州	2	0.967 WP 浸漬処理	2.40	2.38
マンダリン 果実 (W. Murcott) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 WP 浸漬処理	2.50	2.41
			0.979 WP 散布処理	2.32*	2.24*
マンダリン 果実 (W. Murcott) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 WP 浸漬処理	3.40	3.36

(1) かんきつ類 (つづき)

作物名 分析部位 (品種) 年度	栽培場所	回数	防かび処理量 ^{注1)} 処理方法 (g ai/L)	分析結果(mg/kg) ^{注2)}	
				最大値	最小値
マンダリン 果実 (Dancy) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 WP 浸漬処理	4.90	2.48
			0.991 WP 散布処理	1.51	1.18
グレープフルーツ 果実 (Rio Red) 2006年	米国 テキサス州	2	0.968 WP 浸漬処理	0.93	0.90
グレープフルーツ 果実 (Marsh) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 WP 浸漬処理	1.44	1.17
			0.988 WP 散布処理	1.41	1.19
レモン 果実 (Eureka) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 WP 浸漬処理	3.19	2.79
			0.990 WP 散布処理	1.14	1.10
レモン 果実 (Eureka) 2006年	米国 カリフォルニア州	2	0.963 WP 浸漬処理	2.29*	1.92*
レモン 果実 (Eureka) 2006年	米国 カリフォルニア州	1	0.984 WP 散布処理	0.94*	0.92*

WP：水和剤

注1) プロピコナゾール原体の含量を示す。

注2) 特記しない限り、処理当日に無洗浄の全果実を分析した。

*：再分析後に得られた数値を採用した。

-：分析せず。

(2) 核果類

作物名 分析部位 (品種) 年度	栽培場所	回数	防かび処理量 ^{注1)} 処理方法 (g ai/L)	分析結果(mg/kg) ^{注2)}					
				プロピコ ナゾール		総プロ ピコナ ゾール	V	W	Y
もも 果実(種子を除く) (Flavorcrest) 2007年	米国 カリフ ォル ニア州	2	0.142 WP +wax 高薬量 散布処理	0.14		0.33	<0.05	<0.05	0.06
				0.14			<0.05	<0.05	0.06
		2	0.548~ 1.71 WP +wax 低薬量 散布処理	0	0.46	0.43	<0.05	<0.05	0.06
				日	0.52		<0.05	<0.05	0.07
		7	0.37	—	<0.05	<0.05	0.08		
		14	0.40	—	<0.05	<0.05	0.09		
		日	0.31	—	<0.05	<0.05	0.18		
		日	0.26	—	<0.05	<0.05	0.15		
		2	0.135 WP +wax 浸漬処理	1.68	1.77	2.52	<0.05	<0.05	0.07
							<0.05	<0.05	0.09
もも 果実(種子を除く) (Blake) 2007年	米国 ニュー ジャー ジー 州	1	0.135 WP +wax 浸漬処理	1.16	1.18	0.73	0.14	<0.05	1.71
							0.17	<0.05	1.94
もも 果実(種子を除く) (O' Henry) 2007年	米国 カリフ ォル ニア州	1	0.137 WP +wax 高薬量 散布処理	0.19		0.13	<0.05	<0.05	0.06
				0.20			<0.05	<0.05	0.06
				0.43			0.42	<0.05	<0.05
0.56		<0.05	<0.05	0.07					
				1.24	1.46	1.06	<0.05	<0.05	0.09
							<0.05	<0.05	0.09
もも 果実(種子を除く) (Organic) 2008年	米国 ジョー ジア 州	1	0.135 WP +wax 浸漬処理	0	2.17	2.35	<0.05	<0.05	0.17
				日	2.04	2.23	0.05	<0.05	0.15
				7	2.14	—	<0.05	<0.05	0.19
		日	1.97	—	<0.05	<0.05	0.21		
		12	1.85	—	<0.05	<0.05	0.20		
		日	1.96	—	<0.05	<0.05	0.21		

(2) 核果類 (つづき)

作物名 分析部位 (品種) 年度	栽培場所	回数	防かび処理量 ^{注1)} 処理方法 (g ai/L)	分析結果(mg/kg) ^{注2)}				
				プロピコ ナゾール	総プロ ピコナ ゾール	V	W	Y
プラム 果実(種子を除く) (Friar) 2007年	米国 カリフ ォル ニア州	1	0.546~ 1.71 WP +wax 低薬量 散布処理	0.16 0.15	0.13	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05
			0.135 WP +wax 浸漬処理	0.16 0.20		0.11	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05
プラム 果実(種子を除く) (Casselman) 2007年	米国 カリフ ォル ニア州	1	0.556~ 1.74 WP +wax 低薬量 散布処理	0.18 0.20	0.40	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	0.07 0.09
			0.135 WP +wax 浸漬処理	0.22 0.18		0.13	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05
おうとう 果実(種子及び 果梗 を除く) (Hedelfingen) 2007年	米国 ミシガ ン州	1	0.135 WP +wax 浸漬処理	1.00 0.70	2.23	<0.05 0.08	<0.05 <0.05	0.34 0.59
おうとう 果実(種子及び 果梗 を除く) (Aurora) 2007年	米国 オレゴ ン州	1	0.135 WP +wax 浸漬処理	0.65 0.69		0.78	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05
おうとう 果実(種子及び 果梗 を除く) (Bing) 2007年	米国 カリフ ォル ニア州	1	0.134 WP +wax 高薬量 散布処理	0.17 0.16	0.24	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05

WP：水和剤

注1) プロピコナゾール原体の含量を示す。

注2) 特記しない限り、処理当日に無洗浄の全果実を分析した。

総プロピコナゾール：硝酸分解により2,4-ジクロロ安息香酸(代謝物Z)に変換したものの総量

V：トリアゾール酢酸、W：1,2,4-トリアゾール、Y：トリアゾールアラニン

-：分析せず。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	0.1				
小麦	1	1	○	0.09		0.3, 0.4 【<0.05-0.3(n=42)(米国)】
大麦	2	1	○	2		
ライ麦	0.3	0.3		0.09	0.3	米国 【米国小麦参照】
とうもろこし	0.2	1	○	0.05	0.2	米国 【<0.05-0.17(n=21)(米国)】
そば	1	1				
その他の穀類	4	4		0.7	3.5	米国 【0.58-2.5(n=12)(ソルガム)(米国)】
大豆	2	2		0.07	2.0	米国 【0.12-1.4(n=22)(米国)】
小豆類	0.05	0.05				
えんどう	0.05	0.05				
そら豆	0.05	0.05				
らっかせい	0.2	0.2			0.2	米国 【<0.05-0.10(n=7)(米国)】
その他の豆類	0.05	0.05				
ばれいしょ		0.05				
かんしょ		0.05				
てんさい	0.3	0.3		0.02	0.3	米国 【<0.05-0.17(n=11)(米国)】
さとうきび	0.02	0.05		0.02		
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.04	0.05				【<0.01-0.023(n=7)(米国)】
かぶ類の根		0.05				
西洋わさび		0.05				
はくさい	0.05	0.05				
キャベツ		0.05				
芽キャベツ		0.05				
ケール	0.05	0.05				
チンゲンサイ	0.05	0.05				
カリフラワー		0.05				
ブロッコリー		0.05				
その他のあぶらな科野菜	0.05	0.05				
チコリ		0.05				
エンダイブ	0.05	0.05				
その他のきく科野菜	5	5			5.0	米国 【米国セロリ参照】
たまねぎ	0.2	0.2			0.2	米国 【<0.05-0.23(n=7)(米国)】
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	0.1				【<0.01-0.07(n=8)(EU)】
にんにく	0.05	0.05				
アスパラガス	0.05	0.05				
その他のゆり科野菜	0.2	0.2			0.2	米国 【米国たまねぎ参照】
にんじん	0.3	0.3			0.25	米国 【<0.05-0.17(n=7)(米国)】
パセリ	13	13			13	米国 【1.8-6.5(n=4)(米国)】
セロリ	5	5			5.0	米国 【0.31-4.98(≠)(n=14)(米国)】
その他のせり科野菜	5	5			5.0	米国 【米国セロリ参照】
トマト	0.05	0.05				
ピーマン		0.1				
なす		0.05				
きゅうり(ガーキンを含む。)		0.05				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)		0.05				
すいか		0.05				
メロン類果実		0.05				
その他のうり科野菜		0.05				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ほうれんそう	0.05	0.05				
未成熟えんどう	0.05	0.05				
未成熟いんげん	0.05	0.05				
えだまめ	0.07	0.07				
マッシュルーム	0.1	0.1				
その他の野菜	5	5			5.0 米国	【米国セロリ参照】
みかん		0.05				
なつみかんの果実全体	8	0.05			8 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
レモン	8	0.05			8 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	8	0.05		9	8 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
グレープフルーツ	8	0.05			8 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
ライム	8	0.05			8 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
その他のかんきつ類果実	8	0.05		9	8 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
りんご	0.05	0.05				
日本なし		0.05				
西洋なし		0.05				
マルメロ		0.05				
もも*	4	1		5	4 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
ネクタリン*	4	1			4 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
あんず(アブリコットを含む。)*	4	1			4 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
すもも(プルーンを含む。)*	0.6	1		0.6	0.6 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
うめ	1	1				
おうとう(チェリーを含む。)	4	1			4 米国	収穫後使用に係る作物残留試験成績に基づき設定
いちご	1	1			1.3 米国	【0.22-0.91(n=8)(米国)】
ラズベリー	0.05	0.05				
ブラックベリー	0.05	0.05				
ブルーベリー	1	1			1.3 米国	【米国いちご参照】
クランベリー	1	1		0.3	1.0 米国	【0.22,0.23,0.59(米国)】
その他のベリー類果実	1	1			1.3 米国	【米国いちご参照】
ぶどう	0.5	0.5				
バナナ	0.1	0.1		0.1		
キウイ		0.05				
アボカド	0.05	0.05				
パイナップル	0.02	0.1		0.02		
マンゴー		0.05				
パッションフルーツ		0.05				
なつめやし		0.05				
ひまわりの種子	0.05	0.05				
ごまの種子	0.05	0.05				
綿実		0.05				
なたね	0.02	0.07		0.02		
その他のオイルシード	0.05	0.05				

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ペカン	0.02	0.05		0.02		
アーモンド	0.05	0.05				
くるみ	0.05	0.05				
その他のナッツ類	0.05	0.05				
茶	0.1	0.1				
コーヒー豆	0.02	0.1		0.02		
ホップ		0.1				
牛の筋肉	0.05	0.01	申	0.01		【推:0.05】
豚の筋肉	0.05	0.01	申	0.01		【推:0.05】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.01	申	0.01		【牛の筋肉参照】
牛の脂肪	0.05	0.01	申	0.01		【推:0.05】
豚の脂肪	0.05	0.01	申	0.01		【推:0.05】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.01	申	0.01		【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.5	0.01	申	0.5		
豚の肝臓	0.5	0.01	申	0.5		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.5	0.01	申	0.5		
牛の腎臓	0.5	0.01	申	0.5		
豚の腎臓	0.5	0.01	申	0.5		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.5	0.01	申	0.5		
牛の食用部分	0.5	0.01	申	0.5		
豚の食用部分	0.5	0.01	申	0.5		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.5	0.01	申	0.5		
乳	0.01	0.01	申	0.01		
鶏の筋肉	0.04	0.01	申	0.01		【推:0.04】
その他の家きんの筋肉	0.04	0.01	申	0.01		【鶏の筋肉参照】
鶏の脂肪	0.04	0.01	申	0.01		【推:0.04】
その他の家きんの脂肪	0.04	0.01	申	0.01		【鶏の脂肪参照】
鶏の肝臓	0.04	0.01	申			【推:0.04】
その他の家きんの肝臓	0.04	0.01	申			【鶏の肝臓参照】
鶏の腎臓	0.04	0.01	申			【鶏の筋肉、脂肪及び肝臓参照】
その他の家きんの腎臓	0.04	0.01	申			【鶏の筋肉、脂肪及び肝臓参照】
鶏の食用部分	0.04	0.01	申			【鶏の筋肉、脂肪及び肝臓参照】
その他の家きんの食用部分	0.04	0.01	申			【鶏の筋肉、脂肪及び肝臓参照】
鶏の卵	0.04	0.01	申	0.01		【推:0.04】
その他の家きんの卵	0.04	0.01	申	0.01		【鶏の卵参照】

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートライセンス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等として使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

米国の基準値の規制対象物質はプロピコナゾール、その代謝物及び分解物である。

※もも、ネクタリン、あんず及びびすももの基準値については、種子を除いた果実全体に適用するものとする。

プロピコナゾール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	0.1	● 0.1	16.4	16.4	8.6	8.6	10.5	10.5	18.0	18.0
小麦	1	0.35	59.8	20.9	44.3	15.5	69.0	24.2	49.9	17.5
大麦	2	0.255	10.6	1.4	8.8	1.1	17.6	2.2	8.8	1.1
ライ麦	0.3	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.2	0.063	0.9	0.3	1.1	0.3	1.2	0.4	0.9	0.3
そば	1	● 1	1.1	1.1	0.5	0.5	1.8	1.8	1.1	1.1
その他の穀類	4	1.4	0.8	0.3	0.4	0.1	0.4	0.1	1.2	0.4
大豆	2	0.37	78.0	14.4	40.8	7.5	62.6	11.6	92.2	17.1
小豆類	0.05	● 0.05	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
えんどう	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.2	0.07	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
その他の豆類	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.3	0.07	9.8	2.3	8.3	1.9	12.3	2.9	10.0	2.3
さとうきび	0.02	0	2.0	0.0	1.7	0.0	2.5	0.0	2.0	0.0
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.04	0.01	1.3	0.3	0.5	0.1	0.8	0.2	1.8	0.5
はくさい	0.05	● 0.05	0.9	0.9	0.3	0.3	0.8	0.8	1.1	1.1
ケール	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
チンゲンサイ	0.05	● 0.05	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のあぶらな科野菜	0.05	● 0.05	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
エンダイブ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のきく科野菜	5	1.22	7.5	1.8	0.5	0.1	3.0	0.7	13.0	3.2
たまねぎ	0.2	0.12	6.2	3.7	4.5	2.7	7.1	4.2	5.6	3.3
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	0.03	0.9	0.3	0.4	0.1	0.7	0.2	1.1	0.3
にんにく	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
アスパラガス	0.05	● 0.05	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のゆり科野菜	0.2	0.12	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
にんじん	0.3	0.11	5.6	2.1	4.2	1.6	6.8	2.5	5.6	2.1
パセリ	13	3.95	1.3	0.4	1.3	0.4	1.3	0.4	2.6	0.8
セロリ	5	1.22	6.0	1.5	3.0	0.7	1.5	0.4	6.0	1.5
その他のせり科野菜	5	1.22	1.0	0.2	0.5	0.1	1.5	0.4	1.5	0.4
トマト	0.05	● 0.05	1.6	1.6	1.0	1.0	1.6	1.6	1.8	1.8
ほうれんそう	0.05	● 0.05	0.6	0.6	0.3	0.3	0.7	0.7	0.9	0.9
未成熟えんどう	0.05	● 0.05	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
未成熟いんげん	0.05	● 0.05	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2
えだまめ	0.07	● 0.07	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2
マッシュルーム	0.1	● 0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
その他の野菜	5	1.22	67.0	16.3	31.5	7.7	50.5	12.3	70.5	17.2
なつみかんの果実全体	8	2.41	10.4	3.6	5.6	2.0	38.4	13.4	16.8	5.9
レモン	8	2.74	4.0	1.3	0.8	0.3	1.6	0.5	4.8	1.5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	8	2.41	56.0	19.5	116.8	40.7	100.0	34.9	33.6	11.7
グレープフルーツ	8	1.19	33.6	4.7	18.4	2.6	71.2	10.0	28.0	3.9
ライム	8	2.41	0.8	0.3	0.8	0.3	0.8	0.3	0.8	0.3
その他のかんきつ類果実	8	2.41	47.2	16.5	21.6	7.5	20.0	7.0	76.0	26.5
りんご	0.05	● 0.05	1.2	1.2	1.5	1.5	0.9	0.9	1.6	1.6
もも	4	1.61	13.6	5.6	14.8	6.1	21.2	8.7	17.6	7.3
ネクタリン	4	1.61	0.4	0.2	0.4	0.2	0.4	0.2	0.4	0.2
あんず(アブリコットを含む。)	4	1.61	0.8	0.3	0.4	0.2	0.4	0.2	1.6	0.7
すもも(プルーンを含む。)	0.6	0.12	0.7	0.3	0.4	0.2	0.4	0.2	0.7	0.3
うめ	1	● 1	1.4	1.4	0.3	0.3	0.6	0.6	1.8	1.8
おうとう(チェリーを含む。)	4	1.61	1.6	0.7	2.8	1.2	0.4	0.2	1.2	0.5
いちご	1	0.5	5.4	2.7	7.8	3.9	5.2	2.6	5.9	3.0
ラズベリー	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	1	0.5	1.1	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	1.4	0.7
クランベリー	1	0.35	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のベリー類果実	1	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
ぶどう	0.5	● 0.5	4.4	4.4	4.1	4.1	10.1	10.1	4.5	4.5
バナナ	0.1	0.06	1.3	0.8	1.5	0.9	1.6	1.0	1.9	1.1
アボカド	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パイナップル	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ひまわりの種子	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ごまの種子	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.02	0.06	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1	0.3
その他のオイルシード	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.1	● 0.1	0.7	0.7	0.1	0.1	0.4	0.4	0.9	0.9
コーヒー豆	0.02	● 0.02	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

プロピコナゾール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
陸棲哺乳類の肉類	0.05	筋肉 0.04 脂肪 0.04	2.9	2.3	2.2	1.7	3.2	2.6	2.1	1.6
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.5	0.069	0.7	0.1	0.4	0.1	2.4	0.3	0.5	0.1
陸棲哺乳類の乳類	0.01	0.01	2.6	2.6	3.3	3.3	3.6	3.6	2.2	2.2
家さんの肉類	0.04	0.013	0.9	0.3	0.6	0.2	0.9	0.3	0.6	0.2
家さんの卵類	0.04	0.013	1.7	0.5	1.3	0.4	1.9	0.6	1.5	0.5
計			474.5	159.1	370.0	129.6	541.7	178.0	504.1	169.6
ADI比 (%)			45.3	15.2	118.0	41.3	48.7	16.0	47.3	15.9

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

大麦、バナナについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI計算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

プロピコナゾールの推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米 (玄米)	米	0.1	0.1	0.6	0
小麦	小麦	1	○ 0.07	0.1	0
大麦	大麦	2	○ 0.255	0.2	0
	麦茶	2	○ 0.255	0.2	0
とうもろこし	スイートコーン	0.2	○ 0.17	1.9	1
そば	そば	1	1	1.2	0
大豆	大豆	2	○ 0.25	0.2	0
小豆類	いんげん	0.05	0.05	0.1	0
らっかせい	らっかせい	0.2	○ 0.07	0.1	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	だいこんの根	0.04	○ 0.023	0.3	0
はくさい	はくさい	0.05	0.05	0.6	0
ケール	ケール	0.05	0.05	0.4	0
チンゲンサイ	チンゲンサイ	0.05	0.05	0.4	0
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.05	0.05	0.4	0
	菜花	0.05	0.05	0.1	0
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.23	1.9	1
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	0.1	○ 0.03	0.1	0
にんにく	にんにく	0.05	0.05	0.0	0
アスパラガス	アスパラガス	0.05	0.05	0.1	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	0.2	0.23	0.4	0
	らっきょう	0.2	0.23	0.2	0
にんじん	にんじん	0.3	○ 0.17	0.8	0
	にんじんジュース	0.3	○ 0.11	0.7	0
パセリ	パセリ (生)	13	○ 6.5	1.0	0
	パセリ (乾燥)	13	○ 3.95	3.5	1
セロリ	セロリ	5	○ 4.98	27.5	9
その他のせり科野菜	せり	5	○ 4.98	8.2	3
トマト	トマト	0.05	0.05	0.5	0
ほうれんそう	ほうれんそう	0.05	0.05	0.2	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.05	0.05	0.1	0
	未成熟えんどう (豆)	0.05	0.05	0.1	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.05	0.05	0.1	0
えだまめ	えだまめ	0.07	0.07	0.2	0
マッシュルーム	マッシュルーム	0.1	0.1	0.1	0
その他の野菜	ずいき	5	○ 4.98	50.4	20
	もやし	5	○ 4.98	11.4	4
	れんこん	5	○ 4.98	31.0	10
	そら豆 (生)	5	○ 4.98	14.6	5
なつみかんの果実全体	なつみかん	8	8	99.4	30
レモン	レモン	8	8	16.8	6
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	8	○ 5.66	53.2	20
	オレンジ果汁	8	○ 1.12	11.1	4
グレープフルーツ	グレープフルーツ	8	8	137.7	50
その他のかんきつ類果実	きんかん	8	8	19.1	6
	ぼんかん	8	8	84.2	30
	ゆず	8	8	12.6	4
	すだち	8	8	12.6	4
りんご	りんご	0.05	0.05	0.7	0
	りんご果汁	0.05	0.05	0.5	0
もも	もも	4	4	54.2	20
すもも (プルーンを含む。)	プルーン	0.6	0.6	3.5	1
うめ	うめ	1	1	1.4	0
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	4	4	10.0	3
いちご	いちご	1	○ 0.91	3.5	1
ブルーベリー	ブルーベリー	1	○ 0.91	1.3	0
ぶどう	ぶどう	0.5	0.5	6.7	2
バナナ	バナナ	0.1	○ 0.087	1.0	0
アボカド	アボカド	0.05	0.05	0.4	0
パイナップル	パイナップル	0.02	0.02	0.3	0
ごまの種子	ごまの種子	0.05	0.05	0.0	0
アーモンド	アーモンド	0.05	0.05	0.0	0
くるみ	くるみ	0.05	0.05	0.0	0
茶	緑茶類	0.1	0.1	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD (%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

プロピコナゾールの推定摂取量（短期）：幼児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米）	米	0.1	0.1	1.1	0
小麦	小麦	1	○ 0.07	0.2	0
大麦	大麦	2	○ 0.255	0.2	0
	麦茶	2	○ 0.255	0.5	0
とうもろこし	スイートコーン	0.2	○ 0.17	4.1	1
大豆	大豆	2	○ 0.25	0.3	0
らっかせい	らっかせい	0.2	○ 0.07	0.1	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.04	○ 0.023	0.5	0
はくさい	はくさい	0.05	0.05	0.8	0
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.23	4.0	1
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.1	○ 0.03	0.2	0
にんにく	にんにく	0.05	0.05	0.0	0
にんじん	にんじん	0.3	○ 0.17	1.8	1
パセリ	パセリ（生）	13	○ 6.5	1.1	0
トマト	トマト	0.05	0.05	1.4	0
ほうれんそう	ほうれんそう	0.05	0.05	0.6	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.05	0.05	0.1	0
	未成熟えんどう（豆）	0.05	0.05	0.1	0
未成熟いんげん	8	0.05	0.05	0.2	0
えだまめ	えだまめ	0.07	0.07	0.2	0
その他の野菜	もやし	5	○ 4.98	20.9	7
	れんこん	5	○ 4.98	51.2	20
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	8	○ 5.66	152.5	50
	オレンジ果汁	8	○ 1.12	20.0	7
りんご	りんご	0.05	0.05	1.6	1
	りんご果汁	0.05	0.05	1.7	1
もも	もも	4	4	169.7	60
うめ	うめ	1	1	3.4	1
いちご	いちご	1	○ 0.91	9.8	3
ぶどう	ぶどう	0.5	0.5	15.3	5
バナナ	バナナ	0.1	○ 0.087	3.3	1
パイナップル	パイナップル	0.02	0.02	0.6	0
ごまの種子	ごまの種子	0.05	0.05	0.0	0
茶	緑茶類	0.1	0.1	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

平成 2 年 1 1 月 7 日	初回農薬登録
平成 1 7 年 1 1 月 2 9 日	残留基準告示
平成 2 2 年 1 1 月 1 0 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 2 3 年 4 月 1 2 日	インポートトレランス設定の要請（ライ麦、らっかせい等）
平成 2 3 年 6 月 8 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成 2 6 年 4 月 8 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 2 6 年 9 月 1 8 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成 2 6 年 9 月 3 0 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 2 7 年 2 月 2 0 日	残留農薬基準告示
平成 2 8 年 8 月 2 5 日	農林水産省から厚生労働省へ畜産物の残留基準に係る連絡及び基準値設定依頼
平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日	厚生労働大臣から残留基準設定及び添加物の指定に係る食品健康影響評価について要請
平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 2 9 年 7 月 4 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 2 9 年 1 0 月 4 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成 2 9 年 1 0 月 6 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会
平成 2 9 年 1 0 月 1 2 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|--------|-----------------------------|
| ○ 穂山 浩 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 石井 里枝 | 埼玉県衛生研究所化学検査室長 |
| 井之上 浩一 | 立命館大学薬学部薬学課臨床分析化学研究室准教授 |
| 折戸 謙介 | 麻布大学獣医学部生理学教授 |
| 魏 民 | 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授 |
| 佐々木一昭 | 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授 |
| 佐藤 清 | 元 一般財団法人残留農薬研究所理事 |
| 佐野 元彦 | 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授 |
| 永山 敏廣 | 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授 |
| 根本 了 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長 |
| 二村 睦子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部長 |
| 宮井 俊一 | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問 |
| 由田 克士 | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授 |
| 吉成 浩一 | 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授 |

(○：部会長)

答申(案)

プロピコナゾール

食品名	残留基準値	
	ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	
小麦	1	
大麦	2	
ライ麦	0.3	注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
とうもろこし	0.2	
そば	1	
その他の穀類 ^{注1)}	4	
大豆	2	
小豆類 ^{注2)}	0.05	
えんどう	0.05	
そら豆	0.05	
らっかせい	0.2	
その他の豆類 ^{注3)}	0.05	注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
てんさい	0.3	注4)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
さとうきび	0.02	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.04	注5)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チョコレート、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
はくさい	0.05	
ケール	0.05	
チンゲンサイ	0.05	
その他のあぶらな科野菜 ^{注4)}	0.05	
エンダイブ	0.05	注6)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
その他のきく科野菜 ^{注5)}	5	
たまねぎ	0.2	注7)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	
にんにく	0.05	
アスパラガス	0.05	
その他のゆり科野菜 ^{注6)}	0.2	
にんじん	0.3	注8)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
パセリ	13	
セロリ	5	
その他のせり科野菜 ^{注7)}	5	
トマト	0.05	
ほうれんそう	0.05	注9)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
未成熟えんどう	0.05	
未成熟いんげん	0.05	
えだまめ	0.07	
マッシュルーム	0.1	
その他の野菜 ^{注8)}	5	注9)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
なつみかんの果実全体	8	
レモン	8	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	8	
グレープフルーツ	8	
ライム	8	注9)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
その他のかんきつ類果実 ^{注9)}	8	
りんご	0.05	
もも [*]	4	
ネクタリン [*]	4	
あんず(アプリコットを含む。) [*]	4	
すもも(プルーンを含む。) [*]	0.6	
うめ	1	
おうとう(チェリーを含む。)	4	

食品名	残留基準値	
		ppm
いちご	1	注10)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
ラズベリー	0.05	
ブラックベリー	0.05	
ブルーベリー	1	
クランベリー	1	
その他のベリー類果実 ^{注10)}	1	
ぶどう	0.5	注11)「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、ペニバン種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。
バナナ	0.1	
アボカド	0.05	
パイナップル	0.02	
ひまわりの種子	0.05	注11)「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、ペニバン種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。
ごまの種子	0.05	
なたね	0.02	
その他のオイルシード ^{注11)}	0.05	
ペカン	0.02	注12)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
アーモンド	0.05	
くるみ	0.05	
その他のナッツ類 ^{注12)}	0.05	
茶	0.1	注13)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
コーヒー豆	0.02	
牛の筋肉	0.05	
豚の筋肉	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注13)} の筋肉	0.05	
牛の脂肪	0.05	
豚の脂肪	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	
牛の肝臓	0.5	
豚の肝臓	0.5	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.5	
牛の腎臓	0.5	
豚の腎臓	0.5	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.5	
牛の食用部分 ^{注14)}	0.5	注14)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
豚の食用部分	0.5	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.5	
乳	0.01	注15)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。 ※もも、ネクタリン、あんず及びすももの基準値については、種子を除いた果実全体に適用するものとする。
鶏の筋肉	0.04	
その他の家きん ^{注15)} の筋肉	0.04	
鶏の脂肪	0.04	
その他の家きんの脂肪	0.04	
鶏の肝臓	0.04	
その他の家きんの肝臓	0.04	
鶏の腎臓	0.04	
その他の家きんの腎臓	0.04	
鶏の食用部分	0.04	
その他の家きんの食用部分	0.04	
鶏の卵	0.04	
その他の家きんの卵	0.04	